

令和4年度事業計画

1. 基本方針

少子高齢化が本格化し、65歳以降の就業者数は増加し続けています。このような「生涯現役社会」の実現を一層推進するためには、65歳以降も多様な形態で高齢者が雇用され、または就業することができる機会の創出や確保を図っていくべきと言われ、シルバー人材センターによる地域の就業機会の確保での取り組みは認知されつつあります。

このような中、今年度は第二次中・長期計画の最初の年にあたります。計画を見据えて、各事業の総点検を行い今後の方向性にそった事業を展開してまいります。また、これから先の5年間は、事務所の移転、インボイス制度の導入が予定されております。また、現在は、コロナ禍にあり、これが一過性のものか、生活様式を変えなくてはならないのか先行き不透明です。

厳しい事業運営が予想されますが、多様化した会員・発注者のニーズの把握に努め、効率的な事業の推進と活性化に努めてまいりますので、会員の皆様のご協力をお願いします。

2. 事業実施計画

(1) 会員の拡大

現在の入会説明会以外にオンラインでも入会できる仕組み等、入会の手続きを簡素化し、センターの認知度を高めるべく様々な広報活動を検討するとともに、魅力のある仕事の確保・開拓、多様な会員活動の環境整備に引き続き取り組みます。

また、高齢者活躍人材確保育成事業を利用して、講習会に参加した高齢者の入会を促進するため、具体的な仕事の提案をしていきます。

入会の経路を調べてみますと、会員知人からの紹介が一番多く、口コミの重要性がわかります。まずは、会員の皆様による配偶者、知人等への声を会員拡大につなげていきます。

(2) 就業機会の確保及び拡大

地域において、人手が足りない分野は具体的に何か、会員が希望する職種は何かを今一度具体的に調査し、就業機会の確保及び拡大につなげていきます。

また、日南市以外からの仕事の依頼も5%程度あります。対面での受注ではないので、発注者の見方が厳しく、価格、質ともに競争にさらされております。特に信頼が得られるような仕事及び事務処理を行い、空き家・空き地対策事業として伸ばしていきます。

(3) 安全・適正就業の徹底

賠償事故に関しましては、刈払機を使用した事故が毎年多数発生しています。草刈り部会・剪定部会には、石の飛びにくい刃を配布しました。そして、ネットをどこの現場にも持参することを部会でも確認しました。そして、跳石の多いナイロンカッターでの草刈りは慎む。以上のことを安全パトロールで指導しておりますが、残念なことに、徹底されておられません。引き続き取り組みます。

傷害事故に関しましては、加齢による転倒防止の声かけ、通勤及び仕事場往復での交通事故防止のための講習会等を開催し、事故ゼロを目指します。

適正就業に関しましては、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った就業を行います。

(4) 普及啓発活動の推進

コロナ禍の中、チラシ配布・ボランティア等今まで通りの普及啓発活動がやりづらくなってきております。広報誌“さぼてん”の市内回覧、ホームページ・マスコミを利用した普及啓発を中心に、市及び関係団体などと連携し、普及啓発に努めます。

(5) 組織の充実強化

センター全体の組織を円滑に機能させるには、会員主導の運営、就業の支援体制の充実、理事会等の意思決定の迅速化という三つの要素が不可欠です。あと決めたことは確実に実行することが大切です。必要に応じて組織体制の改善に努めます。